



今月の納期限

5月31日(火) 固定資産税 1期
 軽自動車税

お問い合わせ: 税務課

人のうごき

4月1日現在
 人 □ 7,891人 (-48) [-160]
 男 3,746人 (-24) [-85]
 女 4,145人 (-24) [-75]
 世帯数 3,451戸 (-2) [2]

() は前月比、[] は前年比



相談・つどい

介護者の集い

介護されている方が日頃一人で抱えている悩みや不安を、同じ立場の人同士で一緒に話してみませんか。お茶を飲みながらゆったりと話せる場となっておりますので、気軽に参加してみてください。

日 5月20日(金)
 13時30分~15時

所 シルバーハウジング集会所

内 介護者同士の情報交換
 保健福祉課高齢者包括G

行事・催し

まちの行事 (5月)

- ・ 18日(水) 9時~12時 行政相談 (あいくる)
- ・ 23日(月) 9時30分~ 定例教育委員会 (ぼろろ)

財務行政懇話会の開催

北海道財務局では、国の財政状況や金融等の施策について、住民の皆さんに説明

し、理解を深めていただくため、南幌町と共催で「財務行政懇話会」を開催します。参加を希望される方は、ご連絡ください。

日 5月25日(水)
 所 南幌町生涯学習センター
 ぼろろ 3階研修室

内 講演「我が国財政の現状と課題」ほか

講師 北海道財務局 理財部次長 中島和正

申・問 5月17日(火)までに、北海道財務局財務広報相談室 (☎709~2311 内線4247)

募集

町営住宅 (栄町・夕張太) 入居者

募集住宅 ■ 町営栄町団地3階建3LDK:2戸 ■ 町営夕張太団地3階建3LDK:1戸

入居資格 ■ 住宅にお困りの方 ■ 低所得者の方 ■ 町内に居住・勤務されている方 ■ その他、入居条件有

申 5月9日(月)~16日(月)
 入居可能日 6月中旬予定
 問 都市整備課都市施設G

道営住宅 (柳陽団地) 入居者

募集住宅 ■ 道営住宅一般棟2階建3LDK(3人以上の世帯):1戸

入居資格 ■ 住宅にお困りの方 ■ 低所得者の方 ■ その他、入居条件有

申 5月9日(月)~16日(月)
 入居可能日 6月中旬予定
 問 都市整備課都市施設G

ペレットストーブ購入補助

住宅等にペレットストーブを購入し設置する場合にはその費用の一部を補助します。

補助対象者や補助額等の詳細については、町ホームページをご覧ください。
 なお、募集については先着順とし、件数に達した時点で募集を終了します。

募集件数 4件

申 6月10日(金)
 問 まちづくり課企画情報G

住民手帳

元気に育て (敬称略)

(氏名) 住所 月日 父母名
 足立 桃香 (ももか) 緑町 3・3
 敏明・恭葉

渡辺 悠 (はる) 緑町 3・10

辻本 大地 (だいち) 廣貴・みちこ 尚弘・芳江 3・16

柏谷 春枝 (はるな) 93歳 3・8 緑町

俵 光夫 (はら) 81歳 3・14 青葉

鈴木 雅子 (すずき) 63歳 3・14 青葉

松本 金二 (まつもと) 89歳 3・20 8区

渡辺 正美 (わたべ) 56歳 3・21 10区

大橋 ナミ子 (おほはし) 86歳 3・25 8区

川村 きよ (かわむら) 100歳 3・31 8区

寄付金ありがとうございました

社会福祉協議会へ (3月)

(青) 葉 俵貞子様

(8) 区 大橋佳明様

(9) 区 荒明稔様

(11) 区 喜楽会様

(14) 区 木村修治様

(15) 区 馬場二三子様

(北) 町 山下孝二様

(緑) 町 須田祐喜子様

(町) 内 千葉婦紗子様

締役 秋田喜久様

南幌町手をつなぐ育成会様



熊本地震災害義援金について

4月14日(木)に発生した「熊本地震」で被災された方々を支援するため、義援金の受付を開始しています。

▶受付期間…平成28年6月30日まで ▶受付場所…保健福祉総合センターあいくる
 いただいた義援金は、日本赤十字社北海道支部を通じて現地支援のために充てられます。

お問い合わせ：保健福祉課福祉障がいG

暮らし

自動車税の納期限は5月31日

自動車税は4月1日現在の登録に基づいて課税されます。

今年の納税通知書は、5月9日(月)に発送されますので、必ず納期限内に納めましょう。

また、次のようなときは、手続きが必要です。

①住所が変わったとき：空知総合振興局及び運輸支局で変更手続き

②自動車を買ったとき：運輸支局で移転登録

③自動車を廃車したとき：運輸支局で抹消登録

なお、納税通知書が届かないときや納期限までに一括納付が困難なときは、空知総合振興局へご連絡ください。

問 空知総合振興局納税課 (0126)200055

5月は「自転車安全月間」

近年ルール違反による交通事故や歩行者とのトラブルが増加しています。身につけよう！

自転車安全五則

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

□13歳未満、70歳以上の人が運転する場合は歩道通行可

□車道通行が危険な場合、歩道通行可

②自転車は左側を通行

□自転車も自動車と同じ左側通行です。

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

□歩行者の邪魔になりそうな時は一時停止

④安全ルールを守る

□飲酒運転・二人乗り・並進は禁止

□夜間はライト点灯・側面にも反射材

□交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

⑤子どもはヘルメット着用

□補助いす等で幼児を同乗させる時もヘルメット着用

問 南幌町交通安全運動推進協議会(事務局：住民課環境交通G)

その他

外国人労働者問題啓発月間

6月は「外国人労働者問題

啓発月間」です。

国内で就労している外国人は多数おり、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

①就労が認められる在留資格であること

②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと

③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用しましょう。詳しく

広告

ご要望に合わせて
 御葬儀をまごころ
 こめて...
 —ご相談ください—
セレモニー丸田
 ☎090-1642-9995

広告

あなたの悩みに
すべての相談の相談料が無料になりました。
 コタエを出します
 相談予約ダイヤル
0126-33-8373
 平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)
 札幌弁護士会 南空知法律相談センター

弁護士による無料法律相談会(5月)

相談時間 13時~16時(1回30分程度) ※要予約

6日	長沼町社会福祉協議会	☎0123~82~5040
13日	由仁町社会福祉協議会	☎0123~82~2167
20日	栗山町社会福祉協議会	☎0123~72~1322
27日	南幌町社会福祉協議会	☎378~2088

くは、お近くのハローワーク又は労働基準監督署までお問い合わせください。
 問 ハローワーク岩見沢(☎0126)2233450